

# 長野県伝統的工芸品産業振興審議会委員 公募要領

## 1 趣 旨

長野県伝統的工芸品産業振興審議会は、本県の伝統的工芸品産業の振興に関する重要事項を審査審議するため、「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」に基づき設置されている組織です。

本県の伝統的工芸品産業の振興に関する御意見を幅広くお聞きし、今後の伝統的工芸品関係施策に反映させるため、本審議会の委員を公募します。

## 2 募集人数

観光関連事業に携わる方 1名  
工芸品の魅力発信や活用に関心のある方 1名

## 3 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上であること
- (2) 長野県の伝統的工芸品産業の振興に関心を持ち、今後の伝統的工芸品関係施策について、観光関連事業や工芸品の魅力発信の観点から意見を述べることができること
- (3) 年1回程度開催する審議会等に出席できること（会議は、平日の昼間に開催する予定です。）

## 4 任 期

令和8年4月1日から2年間（予定）

## 5 募集期間

令和8年2月17日（火）から3月10日（火）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

## 6 応募方法

- (1) 応募申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文（800字程度）を添えて提出してください。  
テーマ：「長野県内における伝統的工芸品産業の振興に当たっての課題とそれに対する私の提案」
- (2) 応募は、郵送、持参及び電子メールで受け付けます。
- (3) 提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。

## 7 選考方法

- (1) 書類及び面接選考により公募委員を決定します。
- (2) 面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。
- (3) 書類選考の結果は、3月中旬に応募者に連絡します。
- (4) 面接選考の結果は、3月下旬に面接対象者に通知します。

## 8 応募先・問い合わせ先

〒380-8570（住所記入不要）長野県産業労働部産業技術課 保安・伝統産業係  
電話：026-235-7133、FAX：026-235-7197、電子メール：sangi@pref.nagano.lg.jp

## 9 その他

- (1) 審議会は、原則として公開で行い、議事録及び会議資料は県のホームページで公表されます。
- (2) 委員には、長野県の規程に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 応募書類等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。